

地域子供の未来応援交付金交付申請とりまとめ表(第7回目)

都道府県名	市区町村名	区分	事業概要
(1)実態調査・分析、支援ニーズに応える資源量把握及び支援体制の整備計画策定			
宮城県	柴田町	(1)実態調査・計画策定	<ul style="list-style-type: none"> ・町立の学校に通う全ての小学5年生、中学2年生の児童、生徒700名及び町立の保育所・幼稚園・学校に通う4歳児、小学1年生、5年生、中学2年生の保護者1,300人を対象に、生活の様子や考え方、経済状況、制度の利用状況などについてアンケート調査・分析を実施する。 ・ヒアリング調査や庁内調査等により、現有・必要資源量を把握するとともに、学識経験者、教育・福祉関係、子育て支援関係者、保護者、庁内教育・福祉部局で構成される「子ども・子育て会議」において、実態調査の結果を踏まえ、地域の実情に応じた施策の検討、支援体制の整備等を審議し、「子どもの貧困対策整備計画」の策定する。また、「貧困対策整備計画策定本部(主催者:町長、庁内部局が構成員)」を立ち上げ、子どもの貧困対策に係る施策を総合的に推進する。
宮城県	利府町	(1) 実態調査	<ul style="list-style-type: none"> ・0歳から18歳未満の子がいる2,000世帯を対象に、学力、子どもの放課後の過ごし方、教育費の支出状況、保護者の経済状況、子どもの食事等の生活状況(親子の関わり、過ごし方等も含む)、公的な施策の認知度、利用状況等についてアンケート調査・分析を実施する。 ・実態把握・分析後、明らかになった課題について、各種施策の実施を検討していくとともに、29年度に策定される「子ども・子育て支援計画」を踏まえ、今後の体制整備やモデル事業の実施に向け、地域ネットワークの形成を検討していく。
埼玉県	さいたま市	(1) 実態調査	<ul style="list-style-type: none"> ・市内の5歳児の子がいる世帯から抽出した保護者1,000名と学校に通う小学5年生、中学2年生及び16歳の子がいる世帯から抽出した6,420世帯(子ども及び保護者を対象)を対象に、世帯の経済状況、生活状況、行政支援の利用状況、子どもの生活習慣、学習習慣や自己肯定感などについてアンケート調査・分析を実施する。 ・庁内の関係部局で構成する「さいたま市子どもの貧困対策庁内連絡会議」及び「さいたま市子どもの貧困対策ワーキンググループ」において、実態調査の結果や、各関係機関の情報を共有し、結果を踏まえた効果的な支援方策(地域ネットワーク形成支援事業含む)の検討及び実施まで、切れ目なく一元的な体制で行う。また、同会議及びワーキンググループにおいて、新規・拡充した事業を盛り込んだ、子どもの貧困対策計画を平成29年度中に策定し(「さいたま子ども・青少年のびのび希望プラン さいたま市子ども・子育て支援事業計画」に盛り込む予定)、関連施策についての進行管理を行うことで、子どもの貧困対策の総合的な推進を図る。
神奈川県	横浜市	(1) 実態調査	<ul style="list-style-type: none"> ・横浜市において、児童養護施設退所後児童に対するアンケートや聴き取り等の調査を実施する。内閣府の交付金を活用して、集計・分析を行う。集計結果を踏まえて、児童養護施設等を退所された方への退所後に対するより効果的な支援を検討する。調査の実施や効果的な支援の検討にあたっては、専門機関等の支援者や有識者等で構成される「子どもの貧困対策に関する計画推進会議」において助言を求め、(2)での体制整備での活用を含め、計画の推進に反映する。
新潟県	新潟市	(1)実態調査・計画策定	<ul style="list-style-type: none"> ・0歳から22歳の子がいる世帯から抽出した4,000世帯及び生活保護、児童扶養手当受給者、就学援助等の支援利用者から抽出した2,000世帯を対象に、世帯構成、学歴、健康状態、生活・学習習慣及び保護者の経済状況等についてアンケート調査・分析を実施する。 ・ヒアリング調査や庁内調査等により、現有・必要資源量を把握するとともに、学識経験者、NPO団体、労働者団体、民間団体、学校、民生委員、公募の一般市民などで構成される「新潟市子ども・子育て会議 子どもの貧困対策部会」において、実態調査等の結果を踏まえ、地域の実情に応じた施策の検討、支援体制の整備等を審議し、「(仮称)新潟市子どもの貧困対策推進計画」を策定する。
長野県	-	(1) 実態調査	<ul style="list-style-type: none"> ・県内の小学校1年生・5年生、中学校2年生、高校2年生の子がいる世帯から抽出した子ども9,000人とその保護者12,000人(小学校1年生は保護者のみ)を対象に、子どもの生活・学習習慣や保護者の就労状況、経済状況、制度の利用状況などについてアンケート調査・分析を実施する。 ・平成29年度中に策定を予定している子ども・若者支援のための新計画(子どもの貧困対策に係る計画を含む)中で、「3つのつなぎ」を実現することができるコーディネーターの配置・設置を核とした体制整備を検討していく。
愛知県	豊川市	(1) 実態調査	<ul style="list-style-type: none"> ・平成28年度に豊川市において実施した実態調査(小学5年生、中学2年生の児童、生徒から抽出した1,180名及び小学1年生、5年生、中学2年生の保護者から抽出した1,720名が対象)の結果の分析を行う。また、県において実施した実態調査の結果も活用する。 ・NPO等の支援機関が実施している取組みとの連携を図るなどの創意工夫を凝らし、地域の関係者が連携して支援を行っていく体制を整備していく予定。また、学習支援や子ども食堂等のモデル事業のニーズについては、市内10中学校区別ごとに分析し、必要なエリアに必要な支援策を講じていく予定。
大阪府	東大阪市	(1)実態調査・計画策定	<ul style="list-style-type: none"> ・市内在住の小学5年生、中学2年生、高校2年生の児童、生徒及び保護者から抽出した3,000世帯を対象に、子どもの日常生活の実態や世帯の生活実態などについてアンケート調査・分析を実施する。 ・ヒアリング調査や庁内調査等により、現有・必要資源量を把握するとともに、学識経験者、児童福祉施設関係者、母子寡婦福祉会代表、市議会議員で構成される「社会福祉審議会児童福祉専門分科会」において、実態調査等の結果を踏まえ、地域の実情に応じた施策の検討、支援体制の整備等を審議し、計画を策定する。 ・計画策定に当たり、「3つのつなぎ」の関係者であるNPO団体や自治会等からも意見を聴取するとともに、計画の策定後においても、地域企業、NPO、自治会等の定期的な情報交換の場を設けることも検討する。

地域子供の未来応援交付金交付申請とりまとめ表(第7回目)

都道府県名	市区町村名	区分	事業概要
島根県	美郷町	(1) 計画策定	・健康福祉課、教育委員会、商工会、連合自治会、保育園、小中高等学校、PTA、スクールソーシャルワーカー、主任児童委員、社協、隣保館、児童相談所、保健所等で構成される策定委員会において、平成28年度に町費で実施した実態調査等の結果を踏まえ、地域の実情に応じた施策の検討、支援体制の整備等を審議し、「子どもの輝く未来応援計画(子どもの貧困対策に関する整備計画)」の策定する。
広島県	-	(1) 実態調査	・実態調査に関して共同実施する8市2町を除き、県内に通う小学5年生及び中学2年生の子どもがいる世帯から抽出した8,000世帯(子ども及び保護者を対象)を対象に、子どもの生活習慣、学習習慣や世帯の生活実態などについてアンケート調査・分析を実施する。 ・子供の貧困に伴う様々な問題を解消するために、県で実施するべき具体的な体制整備やモデル事業等について、地域子供の未来応援交付金の活用も視野に入れて検討を行うとともに、市町で実施するべき具体的な体制整備やモデル事業等を市町が実施する上で、県は必要に応じて広域調整や後方支援、取りまとめの役割を担う。
山口県	周南市	(1) 実態調査	・未就学児の保護者 約2,400名程度(抽出)、小2の保護者 約1,200名程度(全件)、小5の保護者、児童 約1,300名(世帯)程度(全件)、中2の保護者、生徒 約1,200名(世帯)程度(全件)、16歳以上18歳未満の保護者、本人の約1,200名(世帯)程度(抽出)を対象に、収入、就労、生活状況や厚生労働省の相対的貧困率算出に係る項目に準じた内容などのアンケート調査・分析を実施する。 ・実態調査・分析結果をもとに、地域全体で支援する仕組みづくりの一つである「子どもの明るい未来サポート事業」として、30年度以降、学習・生活支援、仲間との出会い活動ができる居場所づくり事業などの組立てを行うとともに、全庁的な貧困対策推進体制の整備等を実施するなど、(内閣府の地域子供の未来交付金を活用した)地域ネットワーク形成事業を実行していく予定。
福岡県	宗像市	(1)実態調査・ 計画策定	・0歳から18歳までの子どもがいる世帯の保護者から抽出した2,000世帯及び児童手当、受給世帯から抽出した3,000世帯を対象に、子どもの生活習慣、生活環境、学習環境、世帯の就労状況・経済状況、支援やサービスのニーズ等についてアンケート調査・分析を実施する。 ・ヒアリング調査や庁内調査等により、現有・必要資源量を把握するとともに、学識経験者、児童福祉関係団体代表者(保育園、民生児童委員、子育て支援団体)、教育関係者などで構成される「宗像市次世代育成支援対策審議会」において、実態調査等の結果を踏まえ、地域の実情に応じた施策の検討、支援体制の整備等を審議し、「宗像市子どもの未来応援地域ネットワーク整備計画(仮称)」を策定する。
宮崎県	都城市	(1)実態調査・ 計画策定	・市内の学校に通う全ての小学生及び中学生の保護者15,000名を対象に、教育の支援、生活支援、保護者に対する就労支援、経済的支援等についてアンケート調査・分析を実施する。 ・ヒアリング調査や庁内調査等により、現有・必要資源量を把握するとともに、医師会、教育・福祉関係者、子育て支援関係者、弁護士会、人権擁護団体、庁内の教育・福祉部局の職員で構成される「都城市子どもの貧困対策協議会(仮称)」において、実態調査等の結果を踏まえ、地域の実情に応じた施策の検討、支援体制の整備等を審議し、整備計画を策定する。
宮崎県	串間市	(1)実態調査・ 計画策定	・市内の小中学校の児童・生徒及び学校・保育施設等の保護者を対象に、生活状況、経済状況、制度の利用状況等についてアンケート調査・分析を実施する。 ・実態調査等の結果を踏まえ、串間市子どもの未来応援会議を開催し、地域の実情に応じた施策の検討、支援体制の整備等を審議し、整備計画を策定する。
(2)コーディネーターの位置付けを含む具体的な体制整備			
神奈川県	横浜市	(2)体制整備	・専門機関等の支援者や有識者等(現場で子どもや家庭の支援に関わる行政職員を含む)で構成される「子どもの貧困対策に関する計画推進会議」を設置する。 ・地域住民から、新たな担い手となる人材の発掘・養成に向け、子どもの貧困の現状やその支援方法等についての知識を深めるとともに、地域の取組に関する先進事例や支援メニュー、地域課題等を学ぶ機会とするセミナー(2回)を開催。 ・地域において効果的な支援につなげるための資質向上を図るとともに、困難を抱える子どもや家庭に「気づく・つなぐ・見守る」体制を強化を目的に小中学校の教員や学習支援等の専門機関の職員や地域の支援者等に対して、支援に関わる社会資源や利用方法、支援者同士の連携手法等を学ぶための研修会(2回)を実施。
高知県	-	(2)体制整備	・平成28年度に実施した第1期基礎研修の受講者(68名)を対象に、第1期スキルアップ研修を2か所(高知、須崎)に分けて各3回(計6回)実施する。なお、研修内容(予定)は、県外実践経験者2名による講演や関係行政機関、企業、NPO等の中で構築されたネットワーク体制を効果的に活用し、支援を必要とする対象者を発見、支援施策へとつなぐにはどう動けば良いのかなど、受講者が携わっている活動等を題材としたグループワーク等を実施する。 ・市町村が体制を整備し取組をする際の地域コーディネーターの人材確保を目的として、第1期基礎研修に参加していない市町村を主な対象に、第2期基礎研修を3回実施する。なお、第1期基礎研修での改善点(研修日程及びワーク内容の変更等)を踏まえ、内容の充実を図る。

地域子供の未来応援交付金交付申請とりまとめ表(第7回目)

都道府県名	市区町村名	区分	事業概要
宮崎県	えびの市	(2)体制整備	市において、子どもの貧困に関する十分な理解があって自立支援に熱意を持ち、人的支援等のつなぎを意欲的に進めていく人材(1名)を採用(市の非常勤職員)し、地域支援ネットワークの中核を担うコーディネーターの役割を果たす。コーディネーターの役割は、子供の貧困に関する地域の現状を把握すること、支援を必要としている対象者を相談機関につなぐこと、事業実施における具体的内容の検討及び支援作り体制を構築すること、支援が円滑に行えるよう市民ネットワークの支援体制を調整すること、支援が一体的に行えるよう、行政、教育委員会、市民ネットワークをつなぐことなどを行う。
(3)地方自治体独自の先行的なモデル事業			
神奈川県	横浜市	(3)モデル事業	<ul style="list-style-type: none"> ・横浜市内の2区の区社会福祉協議会に「地域における子ども居場所づくりの相談窓口」を開設し、子どもの居場所の創設・継続の支援を行う。 ・「子ども食堂」等の立ち上げのための支援メニューや先行事例をまとめた「子どもの居場所づくり・運営サポートに関する手引き(仮称)」を作成する。 ・「活動団体同士」、「活動団体と支援者」、「活動団体と子ども・家庭」などが情報の発信、意見の交換等ができるウェブサイトを構築し、地域ネットワークの推進を図る。 ・また、市の支援体制である「子どもの貧困対策に関する計画推進会議」との連携を図り、支援体制を強化する。
高知県	-	(3)モデル事業	<ul style="list-style-type: none"> ・県社協やフードバンクによる食材等の提供情報、開設までの手順の他、県の補助金を受けるための要件、安全・安心を担保するための事前対策など、高知県独自の内容も盛り込んだ手引書を作成するとともに、子どもの居場所づくり推進コーディネーターを2名配置する。 ・これから子ども食堂を始めたいと考えている人を対象に、子ども食堂の概要の説明やすでに実施されている方を講師として招いて講座(県西部、中央、東部の3箇所)を開催するとともに、真に困っている子どもや家族を子ども食堂等につなげるために、子どもの居場所利用促進研修会の開催(1回、定員100名)する。 ・「高知家の子ども居場所づくりネットワーク会議」において、情報(各種助成金など)の共有を図るとともに、各団体からの要望、意見を県の施策に活かすとともに、団体同士、団体と支援機関が互いに連携して取組を推進することで各団体の取組の活動の充実を図る。